平成２４年（フ）第２０号
高知県須崎市大谷1059番地の10
破産者　西村　良一
1　決定年月日　平成24年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２４年（フ）第１７号
大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇46番地の５　コーポはねやま２
破産者　小野　康子
1　決定年月日　平成24年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２４年（フ）第１８号
大分県日田市大字大肥2522番地１
破産者　石井　俊政
1　決定年月日　平成24年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２４年（フ）第４６号
鹿児島県出水市明神町2672番地５　早馬第二団地５棟204号、前住所鹿児島県出水市境町3141番地
破産者　伊藤　和也
1　決定年月日　平成24年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２４年（フ）第４７号
鹿児島県出水市明神町2672番地５　早馬第二団地５棟204号、前住所鹿児島県出水市境町3141番地
破産者　伊藤　しほ（旧姓山﨑）
1　決定年月日　平成24年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２号
北海道稚内市恵比須５丁目２番１号
再生債務者　米田　俊介
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月19日から平成24年９月26日まで
旭川地方裁判所稚内支部

平成２４年（再イ）第６号
宮城県大崎市鹿島台木間塚字鴻ノ巣52番地29
再生債務者　高橋　好美
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月19日から平成24年10月３日まで
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１８号
群馬県高崎市新保町1846番地３
再生債務者　茂木　利彰
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月19日から平成24年10月３日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（再イ）第４６６号
東京都江東区南砂２―24―14―1302
再生債務者　長谷川喜代彦
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月19日から平成24年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第４６８号
神奈川県海老名市門沢橋３－６―27―702
再生債務者　大崎　勝也
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月19日から平成24年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第５５９号
東京都杉並区荻窪５－１－６―301、住民票上の住所東京都杉並区荻窪５－１－６―101
再生債務者　須田　政孝
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月19日から平成24年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第５６１号
東京都調布市深大寺元町１―11―１―616
再生債務者　長澤　　勉
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月19日から平成24年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第５７７号
東京都豊島区北大塚２―24―20―703
再生債務者　杉浦　啓一
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月19日から平成24年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第５７８号
千葉県松戸市根本122―２―507
再生債務者　高木　孝子
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月19日から平成24年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第５７９号
東京都世田谷区深沢３―17―２
再生債務者　内藤　　哲
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月19日から平成24年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３６号
新潟市東区紫竹５丁目11番28号
再生債務者　折笠　充周
1　決定年月日時　平成24年８月８日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月19日から平成24年10月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１６５号
大阪府寝屋川市三井南町30番１―904号
再生債務者　浅野　顕宏
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月10日から平成24年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３４３号
大阪府豊中市小曽根３丁目16番13号、営業所所在地大阪市淀川区野中北２丁目６番31号上田荘103号
再生債務者　ひばり工房こと大島英二こと　金　英二
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月10日から平成24年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３６４号
大阪府守口市藤田町４丁目37番13号
再生債務者　冨永　　博
1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月10日から平成24年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部